

二セ電話声掛け隊結成！



特殊詐欺被害等の防止にご協力していただける 団体を募集しています



募集対象者

- (1) 中村区内に所在する2名以上の企業、団体であること。
- (2) 二セ電話詐欺の被害防止の活動を継続して行うことができること。
- (3) 代表者及び構成員が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と密接な関係がないこと。

活動内容

- (1) 二セ電話詐欺等(特殊詐欺・投資詐欺・ロマンス詐欺)の被害に遭いそうな方を見かけたら「二セ電話声掛け隊参加証」を使いながら声を掛けて被害を未然に防ぎます。
- (2) 店舗・施設等に中村警察署から提供する特殊被害防止等と呼びかけるポスターの貼付や利用者等に注意喚起のチラシの配布をお願いします。

参加方法

「二セ電話声掛け隊(参加・変更・活動中止)申込書」に必要事項を記入し、中村警察署生活安全課へ提出、郵送またはファクシミリ送信または、愛知県警察ホームページ内中村警察署、二セ電話声掛け隊に掲載されている入力フォームに必要事項を入力後送信してください。

※申込書は中村警察署にあります。

申込みを受け、審査した後「二セ電話声掛け隊参加証」を中村警察署でお渡しまたはデータを送ります。

お問い合わせ 中村警察署生活安全課

〒453-0015 名古屋市 中村区 椿町17番9号 (中村警察署内)

TEL 052-452-0110(内線262・263) FAX 052-452-0090

(お問い合わせは土日祝日を除く、平日の午前9時から午後4時まで)